

診療科・部門案内

地域医療支援病院に求められる主な機能を円滑に進めるため、地域医療連携部（「地域医療室」と「がん相談支援センター」で構成）では次のような業務を行なっています。

1. 地域医療室

【地域医療連携グループ】

● 紹介患者の診療予約・返書・逆紹介
医療機関からFAXで診療申し込みを受け、診察の予約をお取りしています。また医療機関が発行した紹介状をお持ちの患者さんの診察の予約もお取りしています。（患者さんの直接予約は電話で変更できません。）

● かかりつけ医紹介コーナー

当院で受診している患者さんで、病状が安定し「かかりつけ医」による診療が可能と判断した場合には、「かかりつけ医紹介コーナー」でご紹介しています。

【患者支援グループ】

● 退院支援・訪問看護

身体の状態やご本人・ご家族の意向を伺い、自宅、急性期以外の治療をする病院、施設など、患者さんに合った方向性を考え、退院へ

の支援をします。

自宅に帰る方

には、往診可能な在宅医師に引き継ぐことも可能ですし、当院からの訪問看護（市内在住の末期の悪性腫瘍の患者さんが対象）のほか、介護保険の諸サービスへの調整もします。

● 医療福祉に関する相談

医療費や生活費などの経済的な問題および、介護保険制度などの社会保障制度についての相談を受けています。

2. がん相談支援センター

相談員がお話を伺い、必要に応じて社会福祉士・看護師・臨床心理士・医師・栄養士・薬剤師など専門

のスタッフと連携して、患者さんやご家族の疑問・不安・悩みを解決するお手伝いをします。



地域医療
連携部

平成23年4月開設



なるほど
納得！
豆知識



市立豊中病院登録医制度とは



患者さんの紹介、逆紹介や開放型病床の利用による共同診療などで、市立豊中病院と連携を図り、患者さんに一連の継続した医療を提供できるように協力体制を取っている地域の医師、歯科医師の先生方を市立豊中病院登録医といいます。患者さんには「かかりつけ医」としてご紹介しています。

登録医（かかりつけ医）のメリット

- 登録医からの「紹介状」には、患者さんの病状や検査結果などの大切な情報が記載されており、担当医間の確実な情報共有ができ、無駄なく適切な医療を受けていただけます。
- 「紹介状」をご持参いただくと、当院での初診時保険外併用療養費（2,100円）がかかりません。
- 開放型病床を利用して登録医の先生からご紹介いただいた患者さんに対して、当院の医師と共同診療ができます。



登録医数

（平成23年3月31日現在）

571医療機関 **637**名